私たちのまちの家計簿

平成３０年度下半期　町の財政事情

1　収入および支出の概況

本町の平成30年度下半期（平成31年3月末日現在、予算については3月補正後）において、各会計ごとの収入および支出の状況は次のとおりです。

一般会計　予算額総額：　70億6，191万円

地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計で、他の特別会計で計上される以外のすべての経費を処理しています。

平成30年度は当初予算額66億9，200万円に6回の補正を行い、3億6，991万円を追加しています。

歳　入

（単位：万円）

科目＼区分	説　明	予算額 A 金額	予算額 A 構成比	収入済額 B 金額	収入済額 B 構成比	収入率 B/A
町税	町民の方々から納付して頂いた税金	75,847	10.7%	78,215	12.2%	103.1%
地方譲与税	国が国税として徴収し、一定基準によって町に譲与される税	7,064	1.0%	6,828	1.1%	96.7%
利子割交付金等	預金利子等の所得に対し分離課税される県民税収入から町に交付されるもの	437	0.1%	574	0.1%	131.3%
地方消費税交付金	消費税から地方消費税として町へ交付されるもの	18,387	2.6%	18,387	2.9%	100.0%
自動車取得税交付金	県に納付された自動車取得税の約70%を交付	1,187	0.2%	1,615	0.2%	136.0%
地方特例交付金	地方税の減税に伴う減収額を補てんするため国から交付	171	0.0%	171	0.0%	99.8%
地方交付税	町が自主的に行政を執行できるよう国から交付される財源	266,254	37.7%	291,355	45.3%	109.4%
交通安全対策特別交付金	町が交通安全施設の整備を行うため交付	93	0.0%	80	0.0%	86.4%
分担金及び負担金	保育園の保護者負担金等	6,644	0.9%	7,084	1.1%	106.6%
使用料及び手数料	各種施設の使用料等	10,241	1.5%	10,709	1.7%	104.6%
国庫支出金	国が交付する補助金等	72,025	10.2%	59,481	9.2%	82.6%
県支出金	県が交付する補助金等	74,676	10.6%	50,238	7.8%	67.3%
財産収入	町有林の間伐木売払収入等	7,079	1.0%	6,987	1.1%	98.7%
寄附金	町民の方々からの寄附金	3,345	0.5%	2,930	0.5%	87.6%
繰入金	基金等からの繰入金	70,419	10.0%	48,935	7.6%	69.5%
繰越金	前年度繰越金	39,737	5.6%	39,737	6.2%	100.0%
諸収入	健康診断個人負担金等雑収入	5,185	0.7%	3,998	0.6%	77.1%
町債	国などから借りた借金等	47,400	6.7%	15,740	2.4%	33.2%
合計		706,191	100%	643,064	100%	91.1%

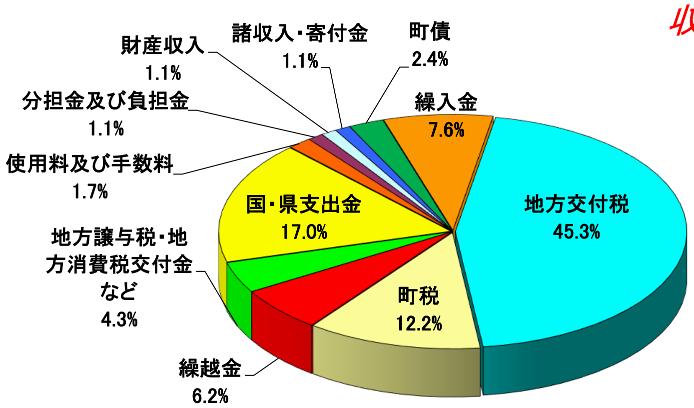

収入済額　64億3,064万円の構成

主な収入済額は、地方交付税29億1,355万円、町税7億8,215万円、地方消費税交付金1億8,387万円で、全体の収入率は91.1%となっています。なお、国県支出金や町債など工事等に伴う歳入については、出納閉鎖(5月31日)前に収入予定となっています。

歳　出

（単位：万円）

科目 ＼ 区分		予算額 A 金額	予算額 A 構成比	支出済額 B 金額	支出済額 B 構成比	支出率 B/A
議　会　費 議会の開催など		7,974	1.1%	7,889	1.2%	98.9%
総　務　費 施設管理・電算・広報など		83,390	11.8%	76,914	11.9%	92.2%
民　生　費 福祉事業など		206,532	29.3%	192,188	29.6%	93.1%
衛　生　費 ごみ処理・住民検診など		65,172	9.2%	64,309	9.9%	98.7%
農林水産業費 農地、森林整備など		73,303	10.4%	71,911	11.1%	98.1%
商　工　費 商工業の振興、観光など		7,150	1.0%	6,771	1.0%	94.7%
土　木　費 道路、河川の整備	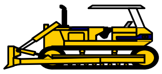	65,188	9.2%	50,152	7.7%	76.9%
消　防　費 消防活動、災害対策など		27,352	3.9%	26,740	4.1%	97.8%
教　育　費 各学校の管理など	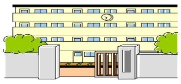	44,211	6.3%	42,978	6.6%	97.2%
災害復旧費 道路、農地、林道の復旧		20,382	2.9%	5,886	0.9%	28.9%
公　債　費 借金の返済		104,793	14.8%	104,049	16.0%	99.3%
労　働　費		0	0.0%	0	0.0%	0.0%
予　備　費		744	0.1%	0	0.0%	0.0%
合　計		706,191	100.0%	649,787	100.0%	92.0%

支出済額　64億9,787万円の構成

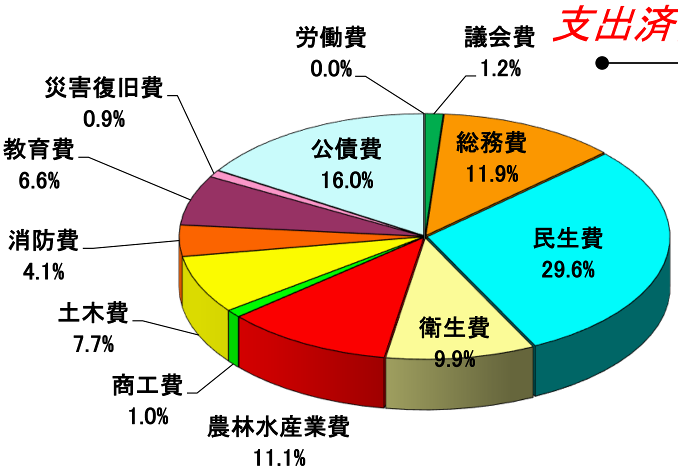

支出率は92.0%で、歳入と同様に工事等に伴う歳出については、出納閉鎖前に支出予定となっています。

特別会計予算額合計：　33億2，325万円

特定の事業を行うときなどに経理を他の会計と区別する必要があるとき法律や条例に基づいて設置しています。

●国民健康保険特別会計
国民健康保険事業の歳入歳出等の財務に関する会計。

●後期高齢者医療特別会計
75歳以上の方及び65歳以上の一定以上の障害のある方への医療サービスを提供するための会計。

●介護保険特別会計
介護保険事業の歳入歳出等の財務に関する会計。

●久米財産区特別会計
区有林経営事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るために設置。

●下水道事業特別会計
下水道事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るために設置。

各特別会計収支状況　（単位：万円）

会計名＼区分	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険特別会計（事業勘定）	127,440	144,628	113.5%	125,248	98.3%
国民健康保険特別会計（直診勘定）	1,294	982	75.9%	1,294	100.0%
後期高齢者医療特別会計	14,436	14,034	97.2%	12,859	89.1%
介護保険特別会計	158,115	159,457	100.8%	151,746	96.0%
久米財産区特別会計	974	903	92.7%	765	78.5%
下水道事業特別会計	30,066	30,391	101.1%	29,646	98.6%
合計	332,325	350,395	105.4%	321,558	96.8%

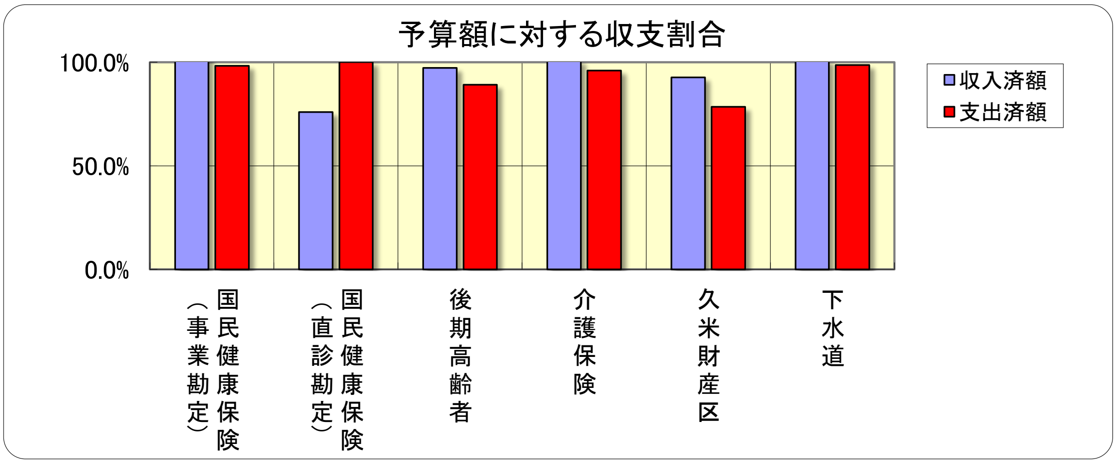

2　住民負担の状況

平成30年度の住民一人当たりの町税の負担額　87,419 円

平成31年3月末日における町税全体（国民健康保険税を除く）の調定額は8億3，127万円で、これを多良木町の人口9，509人（平成31年3月31日現在）で割ると、住民一人当たり87，419円となります。

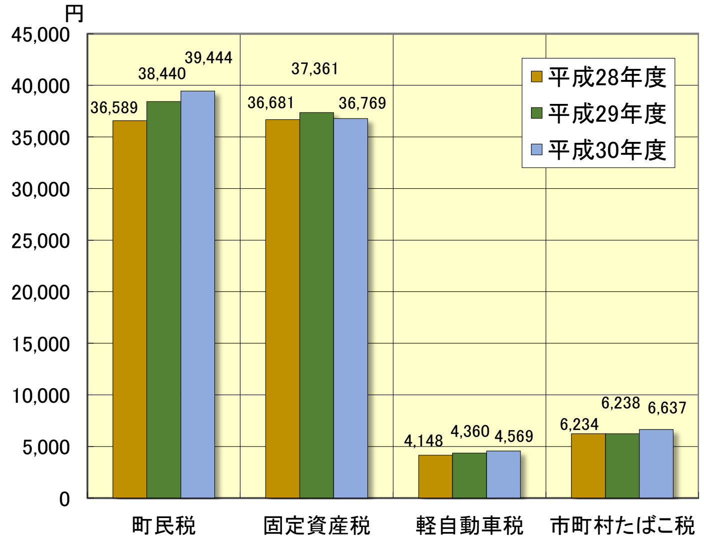

●町民税
個人及び法人等に対し「所得割」または「均等割および所得割もしくは法人税割の合計額」によって賦課される税。

●固定資産税
固定資産（土地、家屋及び償却資産）に対し賦課される税。

●軽自動車税
原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車に対し賦課される税。

●市町村たばこ税
たばこの製造者等が、製造たばこを小売業者に売り渡す場合において賦課される税。

3　公営事業の経理の状況（上水道事業会計）

平成31年3月末日における上水道事業会計の経理の状況は、次のとおりです。

収益的収入および支出　（単位:万円）

区分		予算額 A	収支済額 B	B／A
収入	水道事業収益	17,710	17,867	100.9%
内訳	営業収益	15,949	16,150	101.3%
内訳	営業外収益	1,761	1,717	97.5%
支出	水道事業費用	17,581	15,573	88.6%
内訳	営業費用	15,642	13,933	89.1%
内訳	営業外費用	1,939	1,640	84.6%
内訳	特別損失	0	0	

資本的収入および支出　（単位:万円）

区分		予算額 A	収支済額 B	B／A
収入	資本的収入	0	0	0.0%
内訳	企業債	0	0	0.0%
内訳	出資金、負担金	0	0	0.0%
支出	資本的支出	12,973	10,100	77.9%
内訳	建設改良費	8,633	5,760	66.7%
内訳	企業債償還金	4,340	4,340	100.0%

※ 資本的収入が資本的支出に不足する額は、過年度損益勘定留保資金で補てんするものとする。

4　財産、公債および一時借入金の現在高

公有財産の状況

平成31年3月末日における公有財産の状況は、次のとおりです。

項目			土地 ㎡	建物 延面積 ㎡	建物 棟数
行政財産	本庁舎		13,037	5,133	11
行政財産	その他の施設		1,878	2,078	17
行政財産	公共用財産	小学校	75,472	14,917	33
行政財産	公共用財産	中学校	30,746	7,418	16
行政財産	公共用財産	公営住宅	67,955	19,676	127
行政財産	公共用財産	公園	26,145	315	11
行政財産	公共用財産	その他	219,433	20,120	83
行政財産		山林	491,278		
行政財産		計	925,944	69,657	298
普通財産	宅地		45,856	1,275	17
普通財産	山林		11,937,525		
普通財産	原野		461,435		
普通財産	その他				
普通財産	計		12,444,816	1,275	17
合計			13,370,760	70,932	315

●行政財産
地方公共団体において公用または公共用に供し、または供する事と決定した財産。

●普通財産
行政財産以外の一切の財産。（行政財産と異なり、直接的に行政執行上の手段として使用されるものではなく、間接的に町の行政に貢献させるため、管理処分がされるべき性質のもの）

公債現在高の状況　公債現在高総額（一般会計及び特別会計）　70億3，597万円

一般会計（借入先別）　（単位：万円）

借入先＼元金	平成29年度末現在高	平成30年度発行予定額	平成30年度償還元金	差引現在高
1 政府資金	476,958	48,340	50,512	474,786
財政融資資金	467,726	48,340	48,606	467,460
簡易生命保険資金等	9,232	0	1,906	7,326
2 地方公共団体金融機構	58,850	1,890	3,763	56,977
3 市中銀行	6,245	0	6,245	0
4 その他の金融機関	39,483	0	39,483	0
5 共済等	0	0	0	0
6 その他	125	0	125	0
合計	581,661	50,230	100,128	531,763

特別会計　（単位：万円）

会計＼元金	平成29年度末現在高	平成30年度発行予定額	平成30年度償還元金	差引現在高
下水道事業特別会計	185,268	600	14,034	171,834
合計	185,268	600	14,034	171,834

※万円単位以下を四捨五入で表示しているため差引現在高に誤差が生じる場合があります。

公債現在高の構成

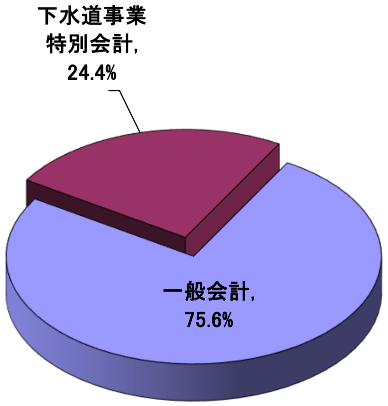

一時借入金現在高の状況

平成31年3月末日現在　一時借入金現在高	なし

●一時借入金
会計年度中に一時的に収支の不均衡を生じ、歳計現金が不足した場合に、その支払資金の不足を補うために地方公共団体が借り入れる借入金をいう。
一時借入金は、予算には歳入として計上しないものであり、その会計年度の歳入をもって、その会計年度において、償還しなければならない。

５　町の借入金及び預金

　町の借入金は、平成30年度末予定で一般会計及び特別会計を合わせると70億3，597万円となり、前年より6億6，342万円減少しており、住民1人当り74．0万円となります。
　また、町の預金は、平成30年度末予定で20億9，046万円となり、前年より6億5，470万円減少しており、住民1人当り22．0万円となります。

借入元金現在高（公債現在高）	預金残高（基金残高）
１人当り　７４．０万円	**１人当り　２２．０万円**

平成31年3月31日現在人口：9，509人

６　町の予算10年間の推移

　平成30年度の予算額（平成31年3月末日現在）は、一般会計で70億6，191万円、特別会計を合わせると、103億8，516万円で、前年より3億2，319万円増えています。
　一般会計予算の総額は、対前年比5億9，714万円の増額となりますが、主な増額の要因として公債費の繰上げ償還などが挙げられます。

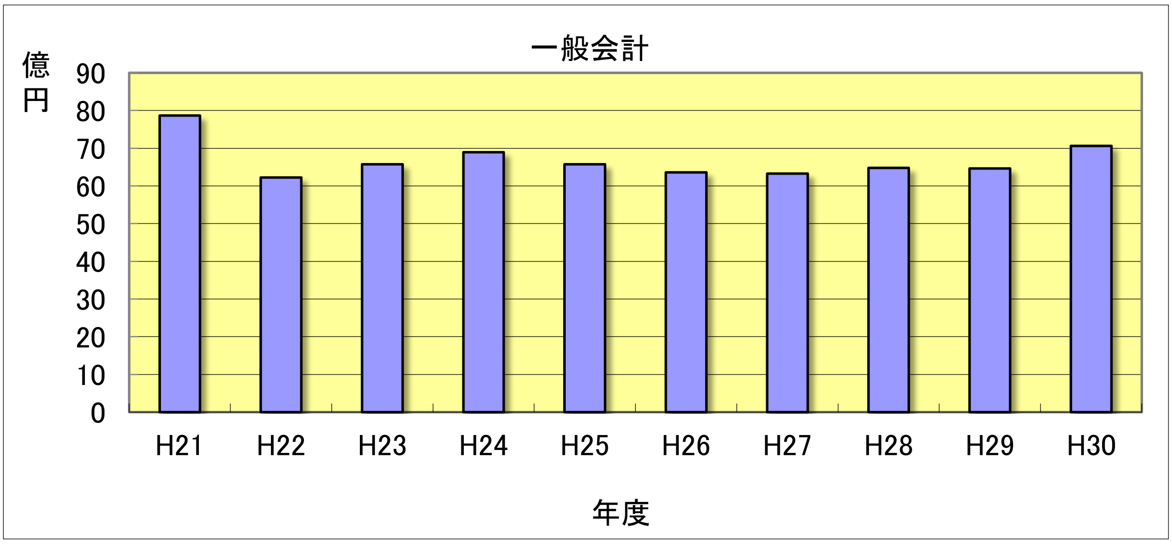
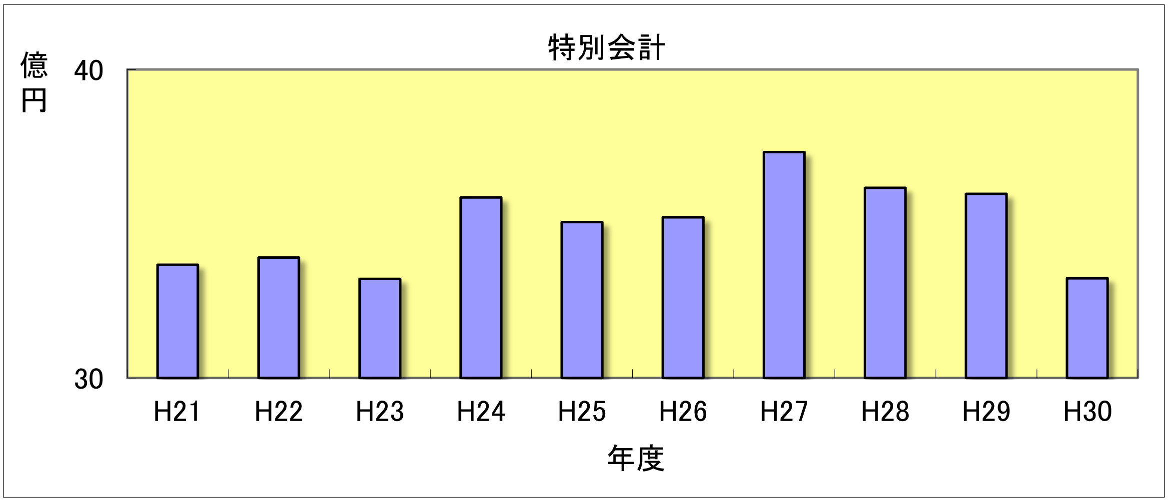
　特別会計には、国民健康保険（事業勘定）、国民健康保険（直診勘定）、介護保険（H12～）、後期高齢者医療、久米財産区、下水道の6つの事業会計（上水道公営事業を除く。）があります。
　特別会計予算の総額は、33億2，325万円で対前年比2億7，395万円の減額です。国民健康保険（事業勘定）において、平成30年度より県が国保の運営主体となったことに伴い、共同事業（市町村間における医療給付費の平準化事業）の減額などにより、本年度予算額は減額となっています。